

建設キャリアアップシステムの現状について

一般財団法人建設業振興基金 建設キャリアアップシステム事業本部

1 はじめに

本格的に少子高齢化・人口減少社会に突入した我が国において、建設産業、特に建設生産の場が健全に持続していくためには、その担い手が建設技能者として生涯を託し得る産業であることが、建設産業に関わるすべての方々にとって重要なのではないのでしょうか。そもそも、建設技能者がいなくては、建設産業そのものが成り立たないのですから。

高齢化社会においては生涯現役として、70歳定年も現実的なものになりつつあります。しかしながら、建設技能者には、一定の身体能力が求められる職種が存在し、若い世代の活躍が求められています。若い世代にとって建設技能者が他の仕事に勝る魅力を持つために建設キャリアアップシステム (CCUS) は、極めて有効なツールであると言えます。

CCUSは、一定数の企業及び技能者の参加を得ることによって初めて、建設産業の共通インフラとしての機能を発揮し、より多くのメリットを生み出すものであり、その過程である現在においてすべての方々には十分なメリットを実感していただくことは難しいかもしれません。

現在、建設産業が目指す新3K、「給与」、「休暇」、「希望」を早期に現実のものとするために、働き方改革の推進と併せ、CCUSの早期普及により、建設産業の魅力を更に高め、すべての方々が

プライドを持って働ける建設産業を目指しています。

CCUSについては、2019年4月に本運用が開始されてから2年4ヶ月が経過しました。この間、登録数などは着実に増加していますが、一方で様々な課題も明らかになってきました。

本稿では、これまでのCCUSの運営状況を振り返るとともに、今後の普及に向けた取組みについてご紹介します。

2 CCUSの運営状況

(1) 登録・利用状況

まず始めに、CCUSの登録状況を見ると、本年7月末までの累計登録数は技能者が約63.3万人、事業者が約12.6万社となっています (図1及び図2)。1年前の2020年7月末時点の累計と比較すると技能者、事業者ともに約2倍の伸びとなっています。

また、CCUSの利用状況の指標となる就業履歴 (カードリーダーへのタッチなどによりCCUSに登録される就業の実績) の数は、これまでの累計数が約1,814万件となっています。このうち初年度は約143万件、昨年度が約937万件、本年4~7月の4ヶ月間で約734万件となり、着実に伸びていると言えます。

2021年度は、30万人の技能者登録、3万社の事業者登録 (一人親方を除く)、2,000万件の就業履歴登録を取組み目標としています。

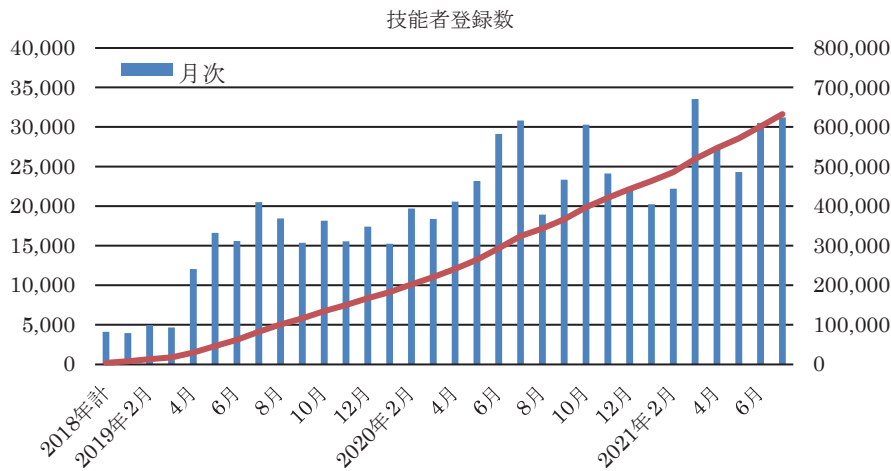


図1 CCUSにおける技能者登録数の推移

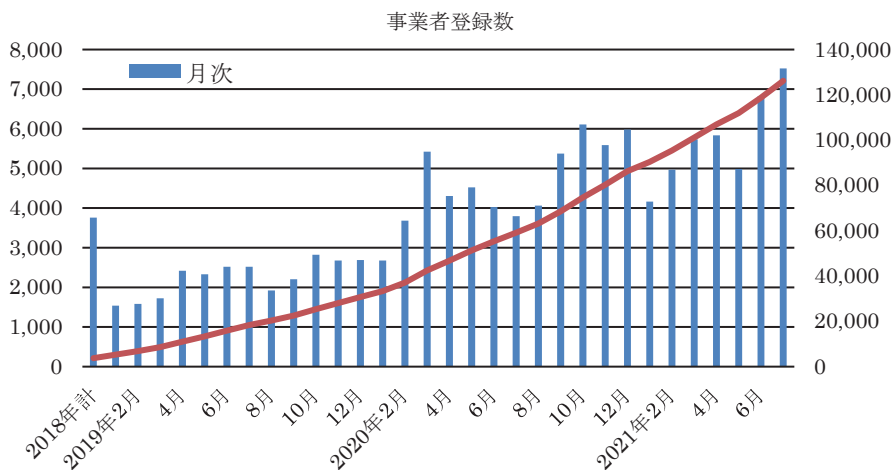


図2 CCUSにおける事業者登録数の推移

(2) 制度改正について

このようにCCUSの登録、利用は着実に進んでいます。しかし、財政面では、2019年度末までに、早期加入のインセンティブに偏重した低廉な手数料設

定、サービスの早期提供に偏重したことによる追加のシステム開発が多く生じたことなどにより、約55.7億円の累積赤字が発生しました。よって、今後の安定的な運営のためには料金改定等の制度

事業者の登録料・利用料

①事業者登録料 (5年ごと)

資本金	新規・更新
500万円未満	6,000円
500万円以上1,000万円未満	12,000円
1,000万円以上2,000万円未満	24,000円
2,000万円以上5,000万円未満	48,000円
5,000万円以上1億円未満	60,000円
1億円以上3億円未満	120,000円
3億円以上10億円未満	240,000円
10億円以上50億円未満	480,000円
50億円以上100億円未満	600,000円
100億円以上500億円未満	1,200,000円
500億円以上	2,400,000円

※一人親方の方は事業者登録料は無料です
※個人事業主の方の登録料は6,000円です

②管理者ID利用料(毎年)

ID数	料金
1あたり	11,400円 (950/月)
一人親方	2,400円 (200/月)

※交付した月ごとでまとめて登録責任者に請求されます

③現場利用料

就業履歴回数	料金
1回	10円

※月ごとでまとめて元請の登録責任者に請求されます
登録責任者は現場ごとの利用状況等を閲覧できます

技能者の登録料

- **簡略型登録料：2,500円 (据置)**
※簡略型登録はインターネット申請のみ
- **詳細型登録料：4,900円**
※書面による申請は認定登録機関でのみ受付

簡略型から詳細型への移行：差額**2,400円**

2段階登録方式のイメージ

詳細型 4,900円	
簡略型 2,500円	
<ul style="list-style-type: none"> ・本人情報 ・所属先事業者情報 ・健康保険、年金保険、雇用保険 ・建退共加入、中退共 ・職種等 	<ul style="list-style-type: none"> ・労災保険特別加入 ・健康診断受診歴 ・保有資格 ・研修受講履歴 ・表彰履歴 ・API連携システム情報

図3 登録料・利用料

改正が必要となり、昨年10月からの制度改正（事業者登録料等の引上げ、お問い合わせの電話受付の終了など）及び本年4月からの制度改正（技能者登録における2段階登録申請の導入）が決定されました。

これらの制度改正によって、一定の収支の改善が見込まれますが、引き続き厳しい財政状況を踏まえると、登録だけでなく利用も含めて、CCUSの裾野を更に広げていく必要があります。

3 CCUS普及に向けた最近の動き

ここでは、昨年3月に公表された「建設キャリアアップシステムの普及・活用に向けた官民施策パッケージ」に盛り込まれたCCUS普及のための施策のうち、建設業退職金共済事業本部（建退共）事務での活用及び公共工事での活用についての最近の動きをご紹介します。

（1）建退共事務での活用

建退共における掛金の積立ては、これまでは共済手帳に証紙を貼付する証紙方式が採用されてきましたが、これに加えて新たに電子申請方式が導入されることとなりました。この電子申請方式においては、CCUSに蓄積された就業履歴のデータを建退共のシステムに取り込むことが可能となり、事務の効率化に繋がるとともに、CCUSの活用にも弾みがつくことが期待されます。

昨年11月から電子申請システムの稼働が開始され、試行実施を経て、本年3月から電子申請方式の受付が始まっています。

（2）公共工事での活用

国の直轄工事では、CCUS義務化モデル工事（発注者指定・目標の達成状況に応じて工事成績評定にて加点／減点）及び活用推奨モデル工事（受注者希望・目標の達成状況に応じて同評定にて加点）が試行されています。

また、都道府県においてもCCUSに登録済の事業者を評価する企業評価の導入が広がってきてい

ます。国土交通省によると、既に22県が企業評価の導入を表明しており、そのほかのすべての都道府県も検討を表明しています。導入している県においては、総合評価における加点、入札参加資格審査における加点、国と類似のモデル工事の実施などが行われています。

4 ユーザーサポート充実のための取組 みについて

前述のような官民を挙げた施策によって、CCUSに関心を持つ事業者・利用者が今後増えていくことを期待しています。一方で「CCUSを始めたいが使い方が分からない」という方も増えてくると考えられます。そのようなユーザーの疑問や悩みを解決するサポート機能を充実させる取組を進めています。

（1）CCUSサテライト説明会

昨年9月よりWeb会議システム（Zoom）を活用した「CCUSサテライト説明会」の実施を開始しました（図4）。サテライト説明会では、説明

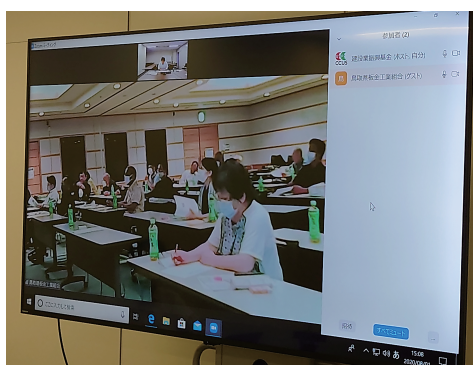


図4 サテライト説明会の開催イメージ

者及び参加者の間での接触がなく、全国どこからでも参加することができ、新型コロナウイルス感染対策以外にも会場への移動のための時間やコストがかからないなど、メリットが多いことから多くの方に参加していただいております。

本年5月末までの実績は、申込件数が1,165件、開催件数が1,090件、参加者数は延べ3,691名となっています。

(2) CCUSチャンネル

説明会の開催とともに、YouTubeを活用して動画視聴によるCCUSの理解を図るため、「CCUSチャンネル」を昨年12月から開設しています。

このCCUSチャンネルでは、ユーザーからのニーズの高いCCUSの概要説明や現場運用に関する

情報を始め、CCUSについて分かりやすく解説した動画を視聴することができます。本年3月末時点では六つの動画を公開しています(図5)。

(3) CCUS認定アドバイザー

CCUSに関する専門的知識を修得した外部人材によるCCUS活用支援の充実を図るため、「CCUS認定アドバイザー」制度の運用が開始されました。

この制度は、建設業振興基金が実施する講習を修了された方をアドバイザーとして認定し、所属する建設会社等での指導、あるいは依頼のあった建設会社への派遣によるCCUS関連業務の実施など、CCUSの利用者に対する適切な指導及び助言等を行っていただくものです(図6)。これによ



図5 CCUSチャンネル(トップ画面)

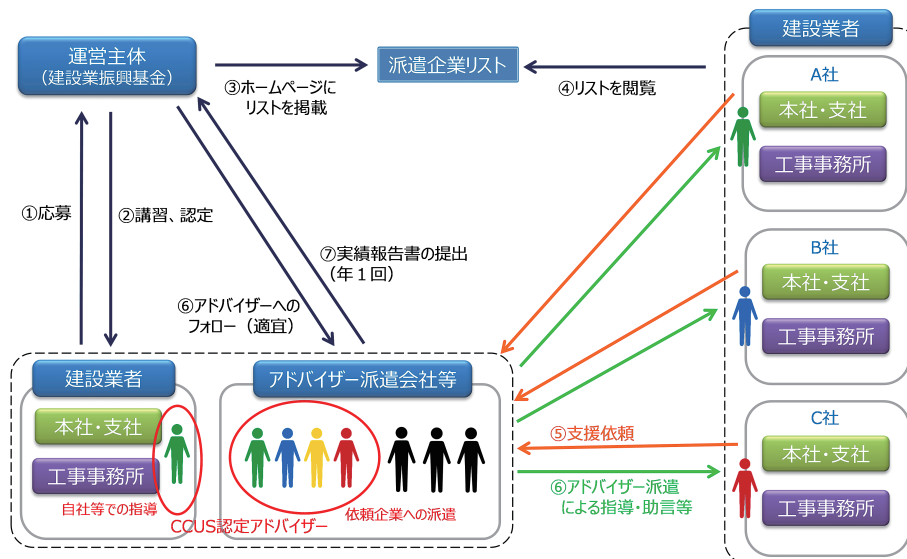


図6 CCUS認定アドバイザーの運用イメージ

り登録から現場運用までのサポートを行える人材が増加し、CCUSの一層の普及促進に繋がるのが期待されます。

本年6月に最初の認定アドバイザーが誕生し、第2回の公募が同月行われたところです。認定アドバイザーが地域におけるCCUS普及の活用のハブとなることを目標として、早期の育成と偏りのない配置ができるよう募集・認定を行っていく予定です。

5 CCUSのメリットについて

「CCUSのメリットとは一体何ですか?」「メリットが見えない!」との声をいただくことが少なくありません。建設産業は、元請企業、専門工事企業、発注者、技術者、技能者、管理部門の方など様々な立場の方々によって成り立っています。立場によって、そのメリットは直接的であったり、間接的であったり、すぐに実感できたり、実感できるまでにお時間をいただかざるを得なかったりすることがあります。

冒頭で述べましたように、建設産業がその魅力を失わず、将来への展望を持ち活力を維持するために、CCUSは多くのメリットを内包していることは間違いありません。以下に、当事者のお立場によって期待されるメリットを中心に紹介させていただきます。

(1) 元請企業のメリット

- ・現場運営の効率化。
- ・工事の内容（高度な工事、平易な工事）に応じ求められる施工体制とコストを発注者に示すことが可能。

(2) 下請・中小企業向けの加入メリット

- ・公共工事のCCUS試行工事への参加が可能、将来的には公共工事はCCUS運用が前提となる方向。
- ・求人競争において、求人票の特記事項への記載が可能などアドバンテージとなる。

- ・現場運営の効率化に伴う管理コストの低減。
- ・自社及び協力会社の従業者にキャリアアップの道筋を示すことにより担い手の確保が期待できる。

(3) 技能者向けの加入メリット

- ・CCUSのメリットを最も享受するのは技能者であり、デメリットは見受けられない。業界横断的に機能するICカードとしては唯一無二の存在である。10年間有効で4,900円（レベルアップの際に必要な手数料等は除く）の維持手数料は破格と言える。自身の就業履歴及び資格・講習等が蓄積され各種帳票のアウトプットが可能なマイページを10年利用でき、メリットこそ多くあってもデメリットは見受けられない。
- ・技能者が技能レベルに応じ賃金（年収）が上がるよう取組みが進められている。

以上のように、様々なメリットがありますが、加入企業、技能者の登録数の増加によりビッグデータとしても重要性、付加価値が大きくなることが期待されています。

6 おわりに

本運用開始から約2年が経過し、CCUSの登録や利用が進んできた一方で、今後もCCUSの拡大・定着を図っていくためには、小規模事業者や兼業事業者など、多種多様なユーザーに対してきめ細かなサポートを提供していく必要があります。

建設業振興基金では、これからもユーザーサポートの充実を始め、CCUSを持続可能なシステムとするため更なる普及促進及び機能改善に力を尽くして参りますので、引き続き皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。